

【当社の労働者派遣の状況】

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5講の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

許可番号 派13 - 313331

事業所名 株式会社ジャノメクレディア

所在地 東京都中央区八丁堀一丁目10番7号

【対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日】

1	派遣労働者の数	6名
2	派遣先の数	3社
3	マージン率	44.7%
4	教育訓練に関する事項 ・労働安全衛生法第59条の規定に基づく教育訓練 ・キャリアアップに資する教育訓練 ・その他(コンプライアンス等)	教育方法:OFF-JT 実施主体:事業主 訓練費:事業主 賃金支給:有給(無給部分なし)
5	労働者派遣に関する料金額の平均額	45,288円
6	派遣労働者の賃金額の平均額	25,049円
7	派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別 ・協定労働者の範囲 ・当該協定書の有効期間の終期	労使協定 有 ソフトウェア開発に関する業務に従事する従業員 令和9年3月31日
8	その他参考と認められる事項	

*当社においての労働者派遣は、従来行っていた特定労働者派遣(常用労働者を対象)と同様に、常用労働者(正規社員)を対象としております。

*派遣対象となった社員の賃金、福利厚生、教育等は、常用労働者のため非派遣対象の正規社員と同様です。